

鹿角市へようこそ！

自治会加入のご案内

新しく住民になられたあなたを心から歓迎します！

ともに「よりよい地域」を実現するため、新しく住民になられた皆様に“自治会”への加入をご案内しています。

転入・転居にあたり、まずは自治会長さんにご連絡ください！

加入されない方も、自治会長さんなどにあいさつをしましょう！

火災や災害など、いざという時に頼りになるのは「お隣さん」や「自治会」です。しかし、そんな時、「隣に住んでいる人は誰？」「何人住んでいるの？」という状況では、的確な判断や対処ができません。事情により自治会に加入しない場合でも、隣人や自治会長さんには転居のあいさつをしてくださるようお願いいたします。

あなたの地域の自治会と自治会長さん

自治会	自治会長	TEL
	さん	—

～お願いとお知らせ～

自治会への加入は任意ですが、市では広報等の各種印刷物の各戸配付を自治会にお願いしています。したがって、未加入などの理由により、自治会から配付にご協力が得られない場合、広報等の印刷物は最寄りの支所及び市民センター等でお受け取りいただきますので、ご了承ください。（個人宛の文書は郵送されます。）詳しくは裏面をご覧ください。

自治会ってどんなもの？

自治会は、その地域に暮らす人々の総意によってつくり、住みよい地域環境の実現をめざして活動している自主的な住民組織です。鹿角市では多くの世帯が自治会に加入しています（加入率約80%）。

自治会はどんなことをしているの？

自治会では、住みよい地域環境の実現のために、次のような活動に取り組んでいます。

- ◎環境美化・ゴミ集積所の管理
- ◎自主防災活動
- ◎交通安全・防犯活動
- ◎子どもの健全育成
- ◎レクリエーション活動
- ◎伝統文化の保存
- ◎地域福祉活動



自治会はまちづくりのパートナー。市と市民を結んでいるのは自治会です。

本市では、市民の皆様への行政情報の連絡や案内のための、市広報の配付などを、自治会の協力を得て行っているほか、自治会を市政の重要なパートナーと位置付けております。

広報等の印刷物は、自治会のご協力により各戸に配付されます

- ※広報等の各種印刷物は、個人郵送いたしません。（個人宛ての文書は郵送されます）
- ※広報等が届かない方（自治会に未加入の方など）は、支所及び市民センター、市役所でお受け取りくださるようお願いします。

広報等各種印刷物の配置場所

<八幡平地区>

八幡平支所、八幡平市民センター	八幡平字小豆沢碓114番地
-----------------	---------------

<尾去沢地区>

尾去沢支所、尾去沢市民センター	尾去沢字軽井沢46番地5
-----------------	--------------

<花輪地区>

市役所本庁（総合案内）	花輪字荒田4番地1
花輪支所	花輪字下花輪50番地
いとく市民サービス窓口	花輪字下夕町164番地1
花輪図書館（コモッセ内）	花輪字八正寺13番地
花輪市民センター（コモッセ内）	花輪字八正寺13番地
鹿角市交流プラザ（MITプラザ）	花輪字上花輪128番地1
アメニティー倶楽部ハウス	花輪字小坂8番地1

<十和田地区>

十和田支所、十和田市民センター	十和田毛馬内字城ノ下7番地5
十和田図書館	十和田毛馬内字上陣場19番地5
大湯支所	十和田大湯字中田23番地3